具体化検討の前提となる共通認識

1.「知床半島中央部地区利用適正化基本計画」の概要

知床半島中央部地区については、平成13年度の「知床国立公園適正利用基本構想」を受けて、平成14年度以降、本国立公園の中心的な利用拠点である「知床五湖地区」及び「羅臼温泉地区」の適正な利用のあり方について調査・検討が開始され、16年度からはそれらを含む「中央部地区」について、「利用適正化基本計画」の検討がなされ、17年度に3回の検討会議を経て9月に「中央部地区基本計画」が策定された。

その概要は以下のとおりである。

(1)現状の課題

「中央部地区」では、一部の利用拠点において過剰利用・集中利用による自然環境への 悪影響が顕在化しつつあり、また、利用ニーズや自然体験の多様化への対応も課題となっ ている。さらにはヒグマとの軋轢等利用者の安全対策上の課題も危惧され、野生動物への 餌やりや河口部でのサケ・マス釣り等、利用者のルール・マナー不足による各種の弊害も 見られる。

その他地域によっては、登山道利用におけるし尿処理や浸食防止対策、外来植物の侵入 対策、冬期間の雪上利用対策、あるいは車道沿道の景観保全対策等が課題として上げられ る。

(2)対象区域

「中央部地区」は、「知床半島先端部地区」以外の知床国立公園内の地区で、以下の4地域、25エリアに区分した。

地域		番号	エリア区分
第 地域	登山道沿線	1	岩尾別温泉~羅臼岳
(知床連山地域)		2	羅臼温泉~羅臼岳
		3	カムイワッカ~硫黄山
		4	知床連山縦走線
	登山道以外	5	登山道以外
第 地域	ホロベツ・岩尾別・	6	ホロベツ園地
(幌別・知床五湖・	知床五湖	7	幌別川・岩尾別川
カムイワッカ・羅臼		8	車道沿線(横断道~五湖)
湖・知床横断道路沿		9	町道岩尾別温泉道路
線地域)		1 0	ホロベツ・岩尾別台地
		1 1	知床五湖園地

		1 2	知床五湖歩道
	カムイワッカ	1 3	カムイワッカ
		1 4	車道沿線 (五湖以奥)
		1 5	五湖以奥森林
	羅臼湖・知床横断道	1 6	知床横断道路
	路沿線	1 7	自然観察教育林
		1 8	羅臼湖
		1 9	羅臼温泉集団施設地区
		2 0	熊越の滝
第 地域		2 1	知西別岳一帯
(知西別岳及びその周辺地域)		2 2	その他森林等
第 地域		2 3	車道沿線
(ルサ~相泊間の道路沿線地域)		2 4	ルサ野営場計画地
		2 5	河口部(ルサ・オショロッコ・相泊)

なお、各エリアについて、望ましい「自然体験タイプ」と「基本的な方向性」の設定を 行った。

(3)基本方針

「中央部地区」では、平成13年度の「知床国立公園適正利用基本構想」の考え方及び「知床世界自然遺産候補地管理計画」の内容を踏まえ、当該地区の特性に応じて、以下の事項を基本方針として利用の適正化を進める。

自然の適正な利用

「利用ルール」づくりを行い、必要に応じて一定の制限を設ける。

過度な利用の集中に伴う問題が生じないよう、利用の分散、適正な誘導を図る。

事故防止のための情報提供・注意喚起、自己責任意識の普及・啓発を行う。

自然環境や野生動物及び利用状況についてのモニタリングを継続的に行い、適切な対策を講じる。

自動車利用

既に実施されている地区については、その効果を検証するとともに、一層の充実を 図る。また、その他地区についても望ましい交通システム推進の検討を行う。

知床横断道路では、道路上での規制を引き続き実施するとともに、景観に配慮した適切な維持管理を行う。

野生生物の生態への悪影響を防ぐための「利用ルール」づくりを行う。

登山・トレッキング

必要に応じて利用の制限(歩道の一時閉鎖、利用区域・期間の限定等)等の「利用 ルール」づくりを行う。

植生の保護や登山者の危険防止に配慮した適切な施設整備と維持管理を行う。

野営に当たっての「利用ルール」づくりを行う。

人の利用に伴う植生及び土壌への影響をモニタリングする。

冬期のレクリエーション利用

遭難防止対策や雪崩等の危険区域の周知等、他の時期とは別の「利用ルール」づく りを行う。

希少鳥類の繁殖活動やその他野生動物の越冬行動等に悪影響等が生じないための「利用ルール」づくりを行う。

施設整備、維持・補修

多様なニーズや利用形態を考慮して、必要な施設整備、維持・補修を行う。

国立公園に相応しい環境づくり、環境改善を進める。

利用適正化の取り組みを効果的に進めていくため、情報提供、普及・啓発の拠点機能の充実を図る。

地域・関係団体との連携

利用の適正化を推進するため、関係する機関・地域・団体等が連携を強化し、管理 運営、情報提供、普及・啓発等を行う。

なお、「利用ルール」とは、本基本計画の「6 利用のコントロール」及び「78利用 の心得」を指すものである。

「利用のコントロール」は、地域毎の具体的な利用のあり方を踏まえて利用の方法に一定の誘導或いは制限を行うものである。「利用の心得」は、「利用のコントロール」の内容を踏まえ、利用者が立ち入る際に自然保護や安全の確保等の観点から留意すべき事項や禁止事項について定めるものである。

(4)各地域・エリア別取り扱い方針

4地域、25エリアの基本方針と取り扱い方針が定められた。

なお、当方針に示された「基本計画」の具体化に当たっての検討事項は以下のとおりである。

第 地域(知床連山地域)

- 原生的な自然環境の保全を図るとともに、利用者がこの優れた自然を持続的に体験できるフィールドとする。
 - ・ルートごとの管理レベルの検討
 - ・一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討
 - ・登山利用状況と登山道や周辺植生の荒廃状況等の把握
 - ・登山道沿線修復手法の調査・検討
 - ・野営地及び一部登山道の付け替えの検討
 - ・し尿対策の検討
 - ・ヒグマ対策の情報提供等
 - ・岩尾別温泉の駐車対策等の検討
 - ・情報提供・収集、広報・周知、普及・啓発システム及び協力体制等の構築の検討
 - ・遭難防止のための道標等の、統一的なデザインによる再整備の検討
 - ・登山口の利用環境の維持・改善

第 地域(ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地域)

- 自然環境や野生動物に配慮した利用システムの確立と施設整備や管理体制の充実を 図ることにより、十分な情報と質の高い自然体験を提供し、自然へのより深い理解を 促進し、利用者が知床の素晴らしさを知り、より多くの満足感を得ることができるフィールドとする。
 - ・望ましい交通システム(自動車利用適正化対策)の推進
 - ・一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討
 - ・冬期間の雪上における利用に関する「利用ルール」づくりの検討

第 地域(知西別岳及びその周辺地域)

- 原生的な自然環境の保護を最優先とし、原生的な自然体験を味わえる場所として利用の ための新たな施設整備は行わない。
 - ・利用実態の把握に努め、一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用の検討

第 地域(ルサ~相泊間の道路沿線地域)

- 野生動物の観察、昆布漁等の地域産業と連携したエコツーリズム推進フィールドと して検討する。
 - ・野生動物の観察マニュアルの検討
 - ・沿道景観の改善・向上
 - ・外来植物の侵入防止・排除手法の検討
 - ・情報提供・指導管理システム(フィールドハウス機能及びその運営体制)の検討
 - ・ルサ野営場計画地(孵化場跡地)の取り扱いの検討
 - ・望ましい交通システムの検討
 - ・必要に応じて当該道路沿線の地先の海域も含めた利用ルールの検討

(5)「利用のコントロール」及び「利用の心得」の検討と策定

(6)施設整備

国立公園計画に基づき、保護及び利用のための施設を計画的に整備するものとする。 なお、自然環境の保全に悪影響を与えないよう利用者への指導・啓発を推進するために、 情報提供、管理運営に関する以下の施設の整備を計画するものとする。

拠点施設

拠点補完機能(フィールドハウス)

啓発施設

(7)管理運営

当該地区の利用は、関係法令の規定による規制に従い、また、本基本計画の「利用ルール」に沿って、利用者の「自己判断」と「自己責任」のもとに行われるものであるが、自 然環境の保全に悪影響を及ぼさない利用に誘導するために、関係機関、団体等官民一体と なった管理運営、普及啓発システムの構築を図り、以下の事項を計画する。

巡視・指導体制

広報・周知

参画・協力体制

(8)計画の充実補完

本基本計画は、「中央部地区」における現時点での望ましい保護と利用のあり方を検討 したものであり、実施状況のモニタリングやその結果の解析・評価等のフィードバックに より、修正・充実を図るものとする。

今後は、本基本計画で示した方針を基に、さらに実効性を高めるため、最新の利用状況 の把握に努め、関係機関、関係者とも協議の上、利用の期間、場所、利用の仕方等の具体 的な誘導内容、レクチャーの仕組みを設ける等の「利用のコントロール」を行うとともに 「利用の心得」を定め、その普及・指導を図っていく。

また、「知床国立公園管理計画」への反映や、自然公園法等各種法令の制度の導入につ いて関係機関と協議しつつ検討する等、必要に応じ法令による制度の整備等により充実や 補完を図るものとする。

2.利用の現況

知床半島中央部地区は、知床五湖、カムイワッカ及び羅臼湖等の知床国立公園内の利用 拠点が集中しており、本公園内の利用の多くはこの地域内でおこなわれる。当地域では、 近年の利用者の増加に加えて、平成17年7月の世界自然遺産登録を受けて利用者が更に 増加しており、自然環境への影響等の様々な問題が生じている。

平成17度年の利用状況の概要は以下のとおりである。

(別添「知床の世界遺産登録前後における観光利用の変化と課題」参照)

- (1)斜里町における観光客入り込み数 (2)羅臼町における観光客入り込み数
- - ・8月以降前年より 20%前後の増

宿泊客 7~12%增

日帰客 22~25%増

- ・6月前年より 24%増
- ・7月前年より 14%増
- ・8月以降前年より 6,7%増

(3)知床五湖園地の利用状況

- ・6月以降前年より 20~40%の駐車台数増
- ・8~9月の間の 43%に待ち時間30分以上の渋滞発生
- ・遊歩道利用者数は前年より 20~30%増

(4)カムイワッカ地区の利用状況

- ・8/1~8/23の間の利用者 前年より29%の増
- ・負傷者の発生件数 前年同時期(23日間)で 2.5倍の増